学校法人和歌山キリスト教青年会　和歌山 YMCA 国際福祉専門学校は、
「次世代育成支援対策推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

2005 年に「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。
次世代育成支援対策推進法は、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うための法律です。この法律に基づき、当法人も教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、仕事と生活の調和された「ワークライフバランス」を目指し、職場環境の整備に努めるため「一般事業主行動計画」を策定しています。

計画期間　　２０１９年８月１日～２０２２年７月３１日までの　３年間

計画の内容

目標１：妊娠中の教職員が産前休業に入るまで安心して働ける職場の構築
対策
・妊娠中の母性健康管理についての相談支援を行う（所属部門管理者）。
・時短勤務等、担当医の受診時間や体調の変動に合わせた柔軟な働き方がしやすいよう、支援制度を定着させる。

目標２：育児休業後に教職員が復帰しやすくするための仕組みの構築
対策
・育児休業中の教職員への定期的な情報提供を継続する。
・復職後に柔軟な働き方がしやすいよう、支援制度を定着させる。